

中核市移行の取組及び効果（人員体制）

人員体制

中核市移行により増員を行った職員は以下のとおりです。

所属（※1）	職種	中核市移行 基本計画上の 見込み数（※ 2）	R2.4.1時点人数 （うち、府からの派遣）		計画との差	主な業務の内容
子育て給付課	事務職	2人	2人		0人	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく業務
健康まちづくり室 及び 保健所 保健医療室 衛生管理課 地域保健課 保健センター	医師	2人	2人	(1人)	0人	所長業務、医学的な判断が求められる業務全般
	事務職	11人	10人	(2人)	▲1人	企画調整、衛生、地域保健に関する業務全般
	保健師	18人	19人	(5人)	+1人	企画調整、母子・難病、精神保健、感染症
	獣医師	4人	4人	(1人)	0人	食品衛生監視員、環境衛生監視員、狂犬病予防員
	薬剤師	10人	9人	(5人)	▲1人	薬事監視員、食品衛生監視員、環境衛生監視員
	精神保健福祉士	2人	3人	(1人)	+1人	精神保健
	管理栄養士	2人	2人		0人	特定給食施設等への指導、栄養表示
	放射線技師	1人	1人	(1人)	0人	結核患者の管理健診、病院立入り
環境保全指導課 産廃指導グループ	事務職	7人	3人		▲1人	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく業務等
	化学職		3人			
教育センター	指導主事（※3）	3人	3人		0人	教職員研修計画立案等
合計		62人	61人	(16人)	▲1人	

※1 所属は令和2年（2020年）4月1日時点での機構。

※2 先行市の中核市移行時の人員体制で積算。

※3 中核市移行基本計画では「事務職・指導主事」で3人を予定。

※4 業務の整理や事務の見直しにより新規採用人数を精査したため、増員分全てを採用したものではない。

※5 業務の円滑な移管のため、府と協議を行い、先行市と同様に、中核市移行後一定期間、医師、保健師、獣医師、薬剤師等の府職員の市への派遣を行った。